

## 南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年6月15日（火） 13:03～14:11

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

中川 崇 委員長

西川 均 副委員長

亀甲 義明 委員

田中 惟允 委員

秋本登志嗣 委員

今井 光子 委員

森山 賀文 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

国中 憲治 委員

出席理事者 藤井 南部東部振興監

塩見 水循環・森林・景観環境部長

乾 食と農の振興部長

松本 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○中川委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質問がありましたらご発言をお願いします。

○今井委員 奈良県木材生産推進事業で予算が2,118万5,000円ほど翌年度繰越しになっているのですが、今、ウッドショックで、新型コロナウイルス感染症の影響で海外からの輸入木材が入ってこないということで、住宅建築関係のお仕事をされている方が仕事が止まっていると大変困っておられます。業者の方はもちろん、関係する職人さんなど、たくさんの方にウッドショックの影響が起きており、こういうときこそ奈良県の木材、

国産材をうまく使うように切り替えていくチャンスでもあると思うのですが、この奈良県木材生産推進事業はどのようなことに使おうとしていて、これだけの金額が余っているのかお尋ねします。

具体的には、木材価格が輸入材、国産材ともに上がってきていると聞いており、工務店や住宅メーカーが材木の確保に大変苦労されています。建て売り住宅などでは主に柱などに使っている米松が入ってこないのが大変困っているということでした。

先日、私もどのような実態かを木材に関わっている方のところまで行って、いろいろ話を聞いていましたら、今、和歌山県の木が市場では一番高い値段がついているとのことでした。奈良県の木があまり市場に出回ってないという話も聞かせていただきまして、なぜそうなっているのかと大変疑問に思っています。

奈良の木を使うという県の施策としては、奈良県の県産材を使って住宅を建てたり、リフォームをした場合に一定の補助金が出る制度がありますが、予算的に少ないので、4月から事業を始めると、4～5か月でなくなってしまうという話も聞きまして、地元で奈良の木を使って何かしたいと思っているところに最後までその事業で行き渡るぐらいの予算をつけて、もっと奈良の木の利用拡大をするべきではないのかと思いますので、その辺りのことでご意見をお伺いします。

**○内田森林資源生産課長** 奈良県木材生産推進事業は、まとまった森林施業区域である木材安定供給団地を設定し、意欲を持って木材生産に取り組まれる林業事業者等に対して、奈良県の急峻な地形などの地域特性を踏まえた壊れにくく長期間使用できる奈良型作業道の整備への重点支援を行い、利用間伐に繰り返し使用することにより生産コストの低減を図り、木材生産の利用拡大をしていくという趣旨の事業です。

当該の繰越しの案件については、この事業は国の予算を活用して実施していますので、国の補正予算に対応するために繰越し計上しているものです。

**○三浦奈良の木ブランド課長** 県では、住宅への県産材の利用拡大を目的として、地域認証材及び県産材の積極的な使用を推奨するために、平成25年度から県産材を用い住宅を建てられた方々に構造材と内装材の費用助成をしております。

直近3か年の事業実績は、平成30年度が地域認証材87件、県産材137件、計224件、令和元年度が地域認証材88件、県産材139件、令和2年度が地域認証材93件、県産材123件です。

今井委員からご指摘いただきましたとおり、今年度も4月21日から申請受付を開始し

ていますが、地域認証材については今月中を目途に、また、県産材についても秋ぐらいを目途に所定の件数に達する状況になっています。

例年、予算確保に努めているところですが、今後とも、このような状況に鑑み予算確保にはしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○今井委員 私は和歌山県の木が一番高いと聞きましたので、奈良県と和歌山県とでは何が違うのかと思い、和歌山県の林業関係のホームページを見ました。そうしましたら、一つ一つの施策が窓口になっていて、そこをクリックしたらどのような施策があるのか一目で分かるようなホームページになっていました。奈良県も大体同じようなことやっているのですが、施策の見せ方が和歌山県のほうが体系的になっていると非常に感じました。

それから、奈良の木利用拡大検討委員会をつくられていることが分かったのですが、どれぐらい開催されているのか、その辺りの実態を教えてください。

○三浦奈良の木ブランド課長 奈良の木利用拡大検討委員会ですが、昨年度は3回開催しました。

○今井委員 どのような内容が検討されたかホームページに出たりしていますか。

○三浦奈良の木ブランド課長 昨年度の開催結果については、確認させていただきたいと思います。

○今井委員 委員名簿を見ると、各界の代表的な方15人が名前を連ねておりましたが、今、ジェンダー平等など、いろいろ言われている中で、女性が1人も入っていなかったのです。木を使うということであれば、女性の委員も入れていただいて、もっと木の新たな視点での活用も考えていただけたらいいなと思いますので、これは要望しておきたいと思っています。

○田中委員 今日、ラジオのニュースを聞いていますと、建築用など国産木材の供給量を2030年に一昨年の約40%増にするとの政府基本計画が閣議決定されたようです。

それで、急遽要望しておきたいと思います。

閣議決定の内容によりますと、国産木材の供給量をおととしの40%増ぐらいを見越して、日本中で2,600万立方メートルにする。そうすると、奈良県の木材はどの程度食い込んでいけるのかという部分で、ぜひ前向きに積極的な発想をお願いしたいと思います。その中には、製材所への支援をするということもあるようですので、先ほどご答弁いただいた中には、林業家の方に対する支援があったと思うのですが、中間流通の人たちに対するアプローチをどうするのかについてもご判断いただきたいと思います。

ただ、他府県では、もう材木屋さんを通さないで、森林組合から需要家のところへ直接販売するという方向性もかなりあるようですから、今申し上げた製材所に対する支援が正しいのかどうかというその辺もご検討いただかなければならないのですが、奈良県における流通をどのように打ち立てたらいいのか、その部分はまだまだこれから議論をしていただく必要があるのではないか、それもゆっくりではなく、早急に議論をしていただく必要があるのではないかと思います。

ウッドショックの話は大変な状況だと思いますし、輸入材をひいておられる製材所の方も、輸入材の見通しが立たないから国産材に切り替えたいという希望をお持ちの方もおられるようですので、かなりの問題かと思います。

ご承知のように、桜井市の木材団地は、ほとんど製材所がなくなってしまいました。ほかの市町村にある製材所もかなり疲弊してしまっているというのが現実の姿ですので、このチャンスと言ったら変ですけれども、今改めて再構築しなければならない時期に至っているということだと思いますので、どういう方法がいいのか、ご検討いただきたいと思います。

それから、要望として申し上げておきたいのは、これから先に橿原市を中心として国体を誘致するということがありますので、その中の計画に木造建築物、大きな体育館や木造のビルディング、そういうものも今、他府県ではかなり現実に建てられているということがあるようですし、県内でも県や民間の方が、いろいろと議論をしていただいている話もちらほらと聞こえてまいります。議論だけではなく、実際建てていかないと振興するというにはならないと思いますので、国体を念頭に置きながら、それまででももちろんいいのですが、できるだけ推進する運動を進めていただくようお願いしておきたいと思います。

以上、要望的にお願いしておきます。

○亀甲委員 南部・東部地域振興のための拠点プロジェクト一覧の中に、休暇と仕事をする「ワーケーション」を活用した移住・定住の促進があるのですが、このコロナ禍の中で、現状について教えてください。

○丸岡奥大和移住・交流推進室長 南部・東部地域振興のためのワーケーション普及促進については、これまで情報誌やパンフレットによるプロモーション、モニターツアーなどによる誘致促進をはじめとして、専用ウェブサイトによる詳細で分かりやすい情報発信を行っているところです。

このウェブサイトですが、南部・東部地域の各市町村の推薦施設を中心に、現在55施設の情報を紹介しており、行きたい場所や仕事のスタイル、様々なワーケーション利用に対応できるように、ロケーションや施設の設備なども紹介しており、今後も充実を図っていきたいと考えています。また、公共交通機関のない地域への来訪もしやすいように、レンタカー助成等も行っているところです。

今後も様々な需要を見据え、より充実を図っていきたいと考えています。

**○亀甲委員** まだ新しい事業だと思います。これからコロナ禍の中にあって、このワーケーションが注目されて、いろいろな地域で休暇と仕事を両立させる取組をされています。その中で、今、レンタカーの補助金等をされておりました。実際どれぐらいレンタカーを借りられているかなど分かりますか。

**○丸岡奥大和移住・交流推進室長** 今、実際の件数が手元にないのですが、あまり数は多くないのですけれども、これから広報をしっかりとかけて、需要の拡大を図っていきたいと考えています。

**○亀甲委員** すごくいい取組だと思っておりましたが、いろいろな取組をされているところがあります。大きいキャンピングカーがありますが、軽自動車にオフィスを載せて、ソファと机またWi-Fiなどを準備したワークカーのような車を借りて、いろいろな地域の中で、駐車場や川の横などへ行って仕事をして、また宿泊施設に戻ってくるという取組をされているところがあります。奈良県は、特に南部・東部地域はすごく魅力のある地域ですので、一つの考え方として、移動の方法として大きいキャンピングカーではなくて、軽自動車で作られているワークカーの活用ができないのか。それを調べたら、いろいろな事業者がそのようなワークカーを造っておられまして、これを研究し、調べたりして、もし有効的であれば、また考えていただければと思います。また、移動しながらオフィスを替えていけるという取組がありましたので、調べていただければと思います。

それから、マインドトレイルを昨年されましたが、評価はどうであったか教えてください。

**○丸岡奥大和移住・交流推進室長** マインドトレイルですが、昨年、吉野町、天川村、曾爾村で10月3日から11月15日の44日間にかけて開催しました。コロナ禍で対応できるようにということで、受付等もしていないので実際の来場者数の正確な数字は計れないのですが、マップのダウンロード数や配布数を計算しますと、2万人を超えているという状況です。

アンケート調査も実施していますが、総合評価、あるいは再来訪の意欲は非常に高い値で、地元事業者に対するアンケートにおいても売上げに貢献したという回答がありますので、非常に効果があったと考えています。

**○亀甲委員** 私も高評価だと聞いております。また本年度も実施される予定だと思います。

自然を使った現代アートということで、若い方も来られていたと思うのですが、県内、県外問わず、美術関係に関わっておられる学生にどのように周知をされているのか何か方法は無いのかと知っているのですが、その辺はどうでしょうか。

**○丸岡奥大和移住・交流推進室長** 昨年も非常に有名なアーティストやプロデューサーが関わっていただいたことで全国から注目をいただき、京都の芸術大学の方が視察に来られました。

今年は、去年から奈良県立大学のCHISOUというアートマネジメントプロジェクトと連携し、奈良県立大学の学生等にもお越しいただけるような取組を進めていきたいと考えています。

**○亀甲委員** すごくいい取組だと思っていまして、いろいろな意味で発信をしっかりとしないといけない、いいものをして人もなかなか来ていただけないと思います。

こういう現代アート、吉野も含めて、自然の中のアートをもっともっとアピールして、こういうやり方をしているところは多分ないと思いますので、県内、県外含めて、若い人たちにも奈良の魅力を知っていただく一つのいい機会だと思います。若い世代にも知っていただきたいと思いますので、さらに広報等も含めて、発信していただきたいと要望します。

**○川口（正）委員** いろいろ南部東部振興監が関わっていただいたので、かなりメニューは増えました。メニューは増えたので、活気づいたように見えるわけですが、私の目から見たら、そんなにメニューどおりには活気づいてない。メニューはあるけれども、予算がない。これをまず冒頭に申し上げておきたい。足したらかなりの量になります。ちよびりちよびりだから一気にいかず、効果がないわけです。

このたびのコロナ、国会では財政論議はありません。どんどん予算が組まれておりますけれど、あの金はどうやってつくられるのですか。私はかつて代表質問、一般質問において、本会議場で申し上げた。紙幣をつくってください。紙幣はどんどん印刷できます。まず活気、つまり金を造って、活気をつくって、そして後で返済をする。こういう財政の仕組みだろうと思いますが、本来は各党派で、財政論議をいろいろするわけです。収入源、

財源を何の論議もなしにどんどん予算が組まれる。私は不思議でしようがない。

奈良県政も、抜本的な展開を南部・東部地域振興のためにひとつ金をつくってもらいたい。事業を起こしてもらいたい。

そこで、同じことを言いますが、1つは、いろいろ施策の問題があります。例えば経済の問題。働く場所をつくろうと御所インターチェンジの周辺に産業集積地を造っていますが、10年もかかっているわけです。相手があることだけれども、一度目標を立てたら、迅速に物事が進むような、そういうプロジェクト、体制をつくってもらいたい。

御所インターチェンジ周辺産業集積地、工場団地集積地は、いつ完成になるのか、そのめどは5年か7年かかるようですが、また経済情勢は変わりますよ。そんなんじゃだめ。用地を求められる企業があれば、来年からでも操業ができるような、そういう展開をお願いしたい。

そこで、いろいろあります。南部・東部地域振興所管から外れていますと言われるか分かりませんが、外れていたら、輪の中に入れてもらいたいと思いながら申し上げる。

住みやすいところをつくって、人を増やす。これも単純な要件です。けれど今、下水道の問題も課題です。流域下水道事業、これは県営。公共下水道事業、これは市町村営です。流域下水道、浄化センターから始まりました。まだ末端は出来上がってない。流域下水道、全部完成させていますか。これをひとつはっきりしてもらいたい。これはいつまでにやる。今、流域下水道ができなければ、公共下水道もできない。だけど、金の問題ということになるのだと思うけれども、やはり、まず流域下水道から造らないといけない。

そこで、さらに申し上げておきたいのは、これからの生活文化。田舎だからと言ってられない。文化的な生活の状況がなければ、下水道がなかったら、新しい家が建てられません。ここは水洗の施設ができないからということでは、困ります。文化施設のあるところにどこでも水洗の施設ができる。これがイロハの問題ということで、提起をしておきたいと思います。

それから、私は奈良大学の学長に教えてもらったけれど、南部は、漢方薬。大和漢薬ということで、奈良県のメーカーとして売り出ささいと前にも私は申し上げた。大和漢方を大和漢薬で売り出したらどうでしょうということを教えてもらったことがある、提起もしたことがある。

そこで申し上げたいのは、今、南部・東部地域振興の農の役割で漢方薬の素材、トウキのことを書いております。奈良県のトウキは、中国から入れる倍以上の価格だと。コスト

に差があるわけです。このコストの差をどうするか。材料が高かったら、売値を高めたらいというような論法では物事が進まない。かつて、米作り農業に対して遠慮がなされたというように、漢方薬を作ってくれる農家に奨励金を出して、コストダウンということも考えないといけないと、私は前々から言っていた。積極的な議論の素材にしてもらいたいということ、これも要望を申し上げます。

それからもう一点、これは公安委員会、警察との関係です。

農業者が、昔のような手工業的な、汗かいて、単純な労働ということにならない、最近ではもう農機具です。今、農機具の機材費を稼ぐために百姓をしている、採算が取れない状況です。そういう中でも農業に励んでいただいている農業者がおられるわけです。これは、ありがたい。荒れ地のままだと、いろいろな意味で、私どもの生活に狂いが生じます。

そういう農業者を苦しめるような展開は困るということ、農業担当者、これ、よく聞いてもらって、後で、必要ならば資料をお渡ししますが、去年、御所市で起こりました。稲刈り機がひっくり返ってそれを起こすのに、重機が必要だということで、重機を持っておられた方にお願ひし、重機を動かして支援をしていただいた。これはこれでいいのです。

けれども、後で、その道中にある家の玄関に置いてあった石が転げて、溝にはまっていたことを家主が警察へ訴えた。こういうことで警察も現場へ行く。当然です。たまたま重機を動かした人が、警察も来て、何の問題が起こったのかということで、のぞいた。私は車で通ったけれども、そんな当てたような記憶はありませんよと訴えた。けれども、この石を上げてさしあげましょうということで、溝から上げた。これが、本人が言っているのだからということで、御所市森脇の公道で農機具を動かしたということで道路交通法違反。これをどう聞きますか。農山村の県道や市町村道の公道、農道、こういうところを50メートル、100メートル動かすぐらいだったら、いちいち車に載せ替えて走りますか。これ南部振興、農山村振興という意味で、これは問題だと。

この人は、行政処分を受け、運転免許証を取られ失業です。善意がもとで失業せざるを得ないというような状況にいる。これ裁判にかけられる。警察もそれに目を当てないと。警察もきっちりしたけれども、片やこういう矛盾が起こっているということです。

これに対して警察は、農機具を持っている人でも道路交通法違反というのは分かっているでしょうの一辺倒です。それも理屈でしょう。けれども、情状酌量、つまりこんなことをしたら駄目なんですよ、こういうことで私どもも取り締まらなければいけないですよ、訓戒程度だったらまだ話は分かるけれども、物事をそれほどきっちりなさるんだったら、



何もかもきっちりしなさいよと。それは倫理の問題から逸脱しています。ルールどおりであらうけれども、倫理逸脱です。こういった問題もやっぱり南部・東部地域振興のために、農山村対策のために、目を向けなければいけない、心に向けなければいけない現実だということをお話しておきたい。

今、私は問題提起をいたしましたから、それらに関わって、どのような対応をするか、十分ご協議をいただきたい。

教育委員会へもう一点。かつて、市町村単位で県が補助金を出して、健民グラウンドを造ってくれた。だから、どの市町村にも健民グラウンドがあると思うが、かなり整備も不十分なところもあります。

私が申し上げたいのは、健民グラウンドがどのように生かされているのか。特に、今、野球やサッカーなど、スポーツの競技種目が非常に増えております。そういうことで、グラウンドの奪い合い。生徒、子どもが少なくなって、子どもの奪い合いもあるけれども、グラウンドの奪い合いが起こっておる。

都会でグラウンドを造れば用地代が高くなりますから、吉野郡、宇陀市、五條市、御所市、あるいは明日香村、南部・東部地域の土地の安いところにグラウンドを造って、北の人口を南に移動させるということも考えていただけないかと、提起しておきたい。健民グラウンドを増やしてください。土地は安いんだから。百姓、農業をしたくない人が増えていきますから、そういう意味で土地を求めるということ。

もう一点、教育委員会。複式学級は絶対に作ってはいけない。その方針を完璧に打ち立ててもらいたい。

以上、要望を申し上げておきます。

○中川委員長 非常に多岐にわたる要望でございました。MMT（現代貨幣理論）の話から、流域下水道、そういった身近な問題までございました。

また、可能な範囲で川口委員のところまで状況の報告をお願いします。

○川口（正）委員 決意だけでも述べてください。

○中川委員長 そうしましたら、決意のほどだけいただきましょうか。

とりわけ代表的な事例としまして、流域下水道について、決意のほどだけ、代表しまして、松本県土マネジメント部長、いかがでしょうか。

○松本県土マネジメント部長 川口委員から重要な課題についてご意見いただいたと思います。

特に流域下水道については、県で整備し、市町村の下水道につないでいくということで行っています。実際のところ、流域下水道については、浄化施設を整備しながら順次整備していくという経緯がありましたので、全体の計画の末端の部分の接続が少し遅れてきたという経緯があります。

しかしながら、健康で安全な生活をする上で重要なものだと思っておりますので、しっかり計画の精査、フォローアップをしながら進めていきたいと思っております。

○今井委員 言わないでおこうと思ったのですが、どうしても気になるから一言。

この南部・東部振興の主な取組に、フォレスターアカデミーの開校の写真がありますが、これを見て、おかしいと思わなかったのでしょうか。奈良県の林業の顔になっていく施設になりますが、塀がコンクリートで、看板が金属でできております。見学に来た人がこの前で写真を撮ったりなど、そういう顔の部分になりますので、フォレスターアカデミーであれば、やはり木の看板にさせていただきたいと、お願いしておきたいと思えます。

○松田森と人の共生推進課長 今後、森林技術センター等の移転を考えておきまして、その際に施設の木質化、木造化を一体的にしたいと考えておりますので、そのときにこの看板につきましても見直させていただきます。

○中川委員長 ほか、いかがでしょうか。

ほかにないようですので、これで質問を終わります。

最後に一言ご挨拶申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。

一昨年5月より、委員各位には、当委員会所管事項でございます南部・東部地域の振興に関することにつきまして、終始ご熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題につきまして積極的な取組をしていただきました。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを委員各位及び理事者の皆様に深く感謝申し上げます、簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

そうしましたら、理事者の方にはご退室願います。お疲れさまでございました。

委員の方はお残り願います。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

当委員会は、設置後、2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告書案及び委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案及び委員長報告案について、何かご意見ございましたら、ご発言願います。

事前にお目通しいただいてましたので、特にないでしょうか。

分かりました。

そうしましたら、その他、若干の文言整理については、正副委員長にご一任願いまして、この調査報告書案及び委員長報告案につきまして、当委員会の調査報告としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。